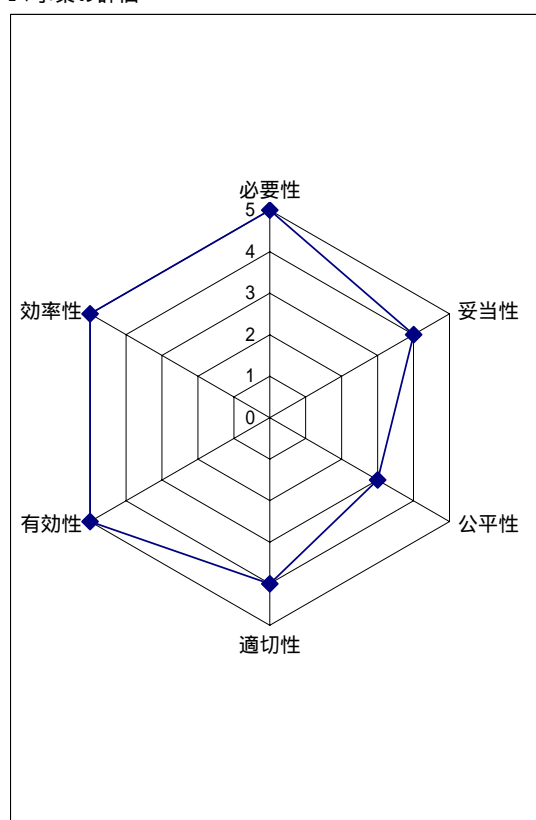


事務事業名	地域子育て支援センター事業	担当部局	市長部局 保健福祉部
基本目標	ともに生きる健やかな福祉社会づくり(健康・福祉)	担当課名	社会福祉課
施策体系	総合的な地域福祉のしくみづくり(児童福祉)	担当係名	児童福祉係
施策	子育て支援施設を充実する		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導や子育てサークル等への支援等を実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。		
事業の期間(開始/終了)	平成17年 4月 / 99年 99月		
根拠法令、条例、規則など	保育対策等促進事業実施要綱		
	結城市子育て支援センターの設置及び管理に関する条例		
	結城市子育て支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則		
事業が対象としている人(モノ)	就学前の未就園児を持つ保護者		
具体的な活動内容	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導		
	子育てサークル等への支援		
	地域の子育てに関する情報の収集・提供		
事業の成果	就学前の未就園児を持つ保護者への支援		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	5 ますます必要性は高くなっている 平成13年度より開始した子育て広場推進事業は、母親の育児不安の解消と子どもの健やかな成長を図ることにより安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進することを目的として、15年度には延1593人が参加してきました。以上の実績を踏まえ、平成17年度以降同事業を効率よく運営していくために、第4次結城市総合計画及び結城市子育て支援計画(エンゼルプラン)に基づき「地域子育て支援センター事業」として設置されたものであり、その必要性は高いと考えられる。
	4 法的な問題などがあり、行政が行うべき事業である 他市町村の状況を見れば、公立及び民間の支援センターが設置・運営されています。結城市では初めての支援センターであり、今後は民間の支援センター設置についても指導・援助していくことが必要であると考えられます。複数の支援センターが設置・運営された場合、その中核をなしていくのが公立の支援センターであると考えられます。
公平性	3 どちらとも言えない 地域的なことから見れば、遠方の利用者や車の利用できない利用者からは不便とされる可能性があります。広くその存在を市民に知らせるような方法を検討・実施していきます。
適切性	4 現在のやり方(手段)が一般的であり、特に問題はない 特に問題はないと考えられるが、事業内容についてはアンケート等を実施し、利用者の意見を取り入れながら実施していく。
	5 目標以上の達成度である 地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図ることを目的とした支援センターであり、17年度の利用者は延べ10,492名の利用者がありました。1日平均62.5名の利用状況であり、設置前の予想利用者数を上回っている。
効率性	5 効率は相当高められている(相当なコスト低減が図られている) 職員3名(内臨時職員2名)を配置して設置した事業であり、現在開催日には60人前後の利用者があるため、人員及びスペースについては余裕のない状態である。平成18年度は人員増により対応した。

総合評価	市内に1ヶ所の支援センターでは不十分であり、今後は地域的なことも考慮し民間の支援センター設立に向けて指導・援助していく。
------	--

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	拡充(人・モノ・カネ等の拡充)	中長期的方向	拡充(人・モノ・カネ等の拡充)
	説明	地域子育て支援センターは、乳幼児の健全育成に大きく貢献している。身近な場所でのサービスの提供を図ることから、既に保育園の改築において、子育て支援センター設置が準備された保育園での実施に向けて指導・援助していく。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	市民ニーズが高い事業であり、継続して実施する。			